

消費者教育と一緒に広げる
“つなぎ役”へ!

令和
8年度

消費者教育 コーディネーター 育成講座

受講料無料

私たちが安心して、安全で豊かな消費生活を営むために、消費者教育は重要な役割を担っています。幅広い世代に効果的な消費者教育を行い、多様な主体と連携・協働する「消費者教育コーディネーター」の存在が重要です。

本講座では、消費者教育コーディネーターに必要な消費者問題に関する基本的な知識をオンデマンド講座で学び、対面講座では消費者教育の講師に求められるスキルを実践的に学ぶことで、消費者教育の普及、啓発に取り組みます。

開催方法

▶ **オンデマンド講座** (千葉県公式セミナーチャンネル)

配信期間 令和8年12月14日(月)～令和9年1月20日(水)

▶ **対面講座** (会場: 千葉県消費者センター)

開催日 令和9年2月13日(土)・3月6日(土)

対 象

千葉県内在住で
すべての講義を受講可能な方

消費生活相談員、消費者団体やNPOで活動する方、
教員、社会教育主事、企業人などご参加
いただけます

申込方法

ちば電子申請サービス 申込フォーム▶

受講者申込フォームから受講者本人がお申し込みください



申込締切

令和8年12月8日(火) 17時まで

受講者への連絡は申込時に入力したメールアドレスに送信します。

千葉県消費者教育担い手人材リストに登録することを希望しない方は受講できません。

受信制限をしている方は chiba2026@consumer-education.jp からのメールを受信できる設定に変更をお願いします。

主 催

千葉県消費者センター (船橋市高瀬町66-18 Tel.047-431-3811)

問い合わせ先
(受託事業者)

公益財団法人消費者教育支援センター (東京都渋谷区渋谷1-17-14全国婦人会館3階)

Tel.03-5466-7341 (平日9:30～17:00) E-mail.chiba2026@consumer-education.jp

カリキュラム



導入・知識編／オンデマンド講座

1	導入編 15分	ガイダンス	(公財)消費者教育支援センター 副主任研究員 河原 佑香
2	導入編 30分	千葉県における消費者政策について	千葉県消費者センター
3	導入編 60分	消費者教育の意義と消費者市民社会	横浜国立大学名誉教授 (公財)消費者教育支援センター エグゼクティブフェロー 西村 隆男
4	導入編 45分	消費者教育コーディネーターの役割	昭和女子大学大学院福祉社会・経営研究科 特命教授 (公財)消費者教育支援センター 首席主任研究員 柿野 成美
5	知識編 60分	国における消費者政策の状況	消費者庁
6	知識編 60分	契約の基礎知識 ～民法・消費者契約法～	淑徳大学コミュニティ政策学部 教授 日野 勝吾
7	知識編 60分	消費者トラブルと関連する法令 ～特定商取引法・電子消費者契約法～	東京経済大学現代法学部 教授 上杉めぐみ
8	知識編 60分	決済方法の基礎知識	山本国際コンサルタンツ代表 明治学院大学、関東学院大学 講師 山本 正行
9	知識編 60分	製品の安全と表示	国立研究開発法人産業技術総合研究所フェロー 持丸 正明
10	知識編 60分	若者の消費者トラブルの未然防止に向けて	(独)国民生活センター 相談情報部 消費生活相談員 黒澤 夏子
11	知識編 60分	高齢者の消費者トラブルの未然防止に向けて	(独)国民生活センター 相談情報部 消費生活相談員 鎌田 伊津子
12	知識編 60分	持続可能な社会の構築に向けて	(公財)消費者教育支援センター エグゼクティブフェロー 庄司 佳子
13	知識編 60分	消費者団体等の活動事例	①特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば ②千葉県生活協同組合連合会 ③千葉県金融広報委員会



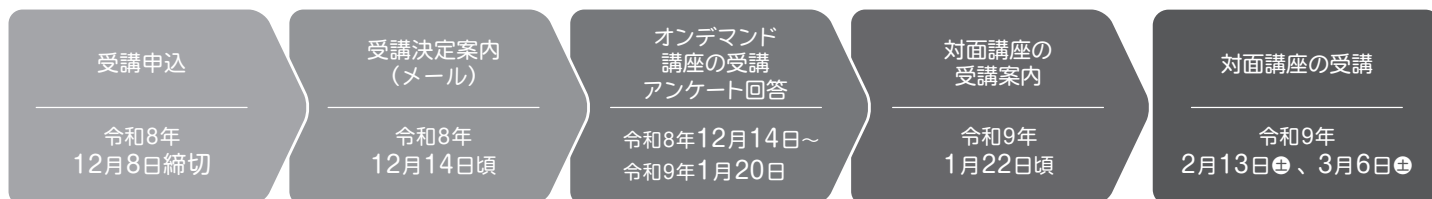
実践編／対面講座 (40名/申込多数の場合は抽選)

会場：千葉県消費者センター研修ホール

1日目	2月13日 ^① 【180分】 〔講義〕講座プランの作り方、教材の活用、模擬講座体験	講師 消費者教育支援センター
2日目	3月6日 ^② 【180分】 〔グループワーク〕講座プランの作成と講師体験	

※対面講座はオンデマンド講座をすべて受講され、アンケートに回答した方が対象です。

受講申込から受講修了証授与までの流れ



ご注意

- 申し込み多数の場合抽選となります。
- 受講修了者を「消費者教育コーディネーター」に認定する講座ではありません。
- 受講修了証はすべてのオンデマンド講座を受講、かつ期限内に受講者アンケートに回答した方に授与します。
- 受講修了者は、消費者教育担い手人材リストに登録され、リスト入手を希望する市町村があった場合、登録情報が提供されます。
- 受講や資料のダウンロードなど、通信に要する費用は受講者の負担となりますので通信環境にご留意ください。
また対面講座会場までの交通費も自己負担となります。
- 申込時の個人情報は委託先の(公財)消費者教育支援センターに提供されることを予めご了承ください。